

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）現代社会学研究科現代社会学専攻（M）

1. 本研究科設置の必要性等で言及している「Society5.0」「データ駆動型社会」「SDGs」等について、教育課程の中でどのように取り扱っているか、また、その内容が十分か必ずしも明らかではなく、社会的な需要を踏まえているかも判然としないため、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（改善事項）・・・2

2. 本研究科が扱う社会学の領域として「地域、家族・ジェンダー、広告、カルチャー、社会哲学、労働・人口、教育、地域メディア、映像情報、スポーツ、健康等」を挙げており、それらの領域の社会学の専門知識が現実の社会課題の解決に必要と説明している。一方で、例えば、「地域」に対応する授業科目と考えられる「地域社会研究 A」「地域社会研究 B」は内容の多くが文化に関する内容であるなど、本研究科の教育課程が養成する人材像、ディプロマポリシー、修了後の進路等と適切に対応しているか必ずしも明らかではないため、これらを踏まえた上で、教育課程の妥当性について具体的かつ明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・9

3. 授業科目の名称について、審査意見1及び2の対応を踏まえた上で、必要に応じて実際の科目内容に対応した名称に適切に改めること。（是正事項）・・・19

4. 修了要件として、修士論文のほか、「特定課題研究報告書」の提出でもよいとする旨の説明があるが、「特定課題研究報告書」で記載すべき具体的な内容やその審査の基準等の説明がなく、その妥当性を判断することができないため、修士論文とどのように異なるのか、修士論文の代替として適切なかが明らかになるよう、具体的に説明すること。（是正事項）・・・21

5. 研究指導教員の決定について、入学前の「事前相談」等を踏まえて決定する旨の記載があるが、その時期が4月初旬であり、本学の学部から継続した研究指導等を行っていない社会人学生への対応としては必ずしも適切ではない懸念があるため、社会人学生に係る研究指導教員の決定時期や履修指導上の配慮等について具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・25

6. 一般入試について、2次選考の英語試験は「TOEIC等の外部英語試験のスコアの提出により代えることも可能とする」との記載があるが、その場合の英語試験の点数の取扱いに関する基準が不明確であるので、アドミッション・ポリシーを踏まえ具体的に説明すること。（改善事項）・・・27

(改善事項) 現代社会学研究科 現代社会学専攻 (M)

1. 本研究科設置の必要性等で言及している「Society5.0」「データ駆動型社会」「SDGs」等について、教育課程の中でどのように取り扱っているか、また、その内容が十分か必ずしも明らかではなく、社会的な需要を踏まえているかも判然としないため、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

現代社会の複雑な社会課題を解決し、持続可能な社会を築いていくため、データを分析し、これをエビデンスとして社会課題を解決していくデータ駆動型社会である Society 5.0 への社会改革が進められている。また、持続可能な社会の実現は、国連により SDGs としても掲げられており、日本をはじめ国際社会で取り組むべき喫緊の課題となっている。

Society 5.0, データ駆動型社会及び SDGs の実現を推進するこれからの社会を先導・牽引する高度な人材には、深部に至る社会の複雑な構造と性質を捉え、社会課題の解決策を考案していくことのできる資質が求められる。併せて、データの利活用が基になる Society 5.0, データ駆動型社会にあっては、社会の実態をデータや社会調査により明らかにしながら、分析の結果を解決策のエビデンスとして用いていく高度な知識・能力も求められる。また、この高度な人材にこそ、考案した解決策を持続可能な社会の実現に向けて実践していくことが期待され、その際には多様な他者を巻き込むことが必要となるため、高度な協働性を備えていることも求められる。

本研究科では、Society 5.0, データ駆動型社会及び SDGs の実現を推進するこれからの社会において、我々の抱える複雑な社会課題を客観的に捉え、分析し、多様な他者を巻き込みながら解決にまで導くことのできる高度な知識と能力を備えた高度専門職業人あるいは知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人材が必要とされていることを踏まえ、「多様な他者と協働しながらエビデンスに基づく社会課題の解決策を考案するために、複雑な社会のあり方に関心を持ち、社会学理論と社会調査法の高度な知識を活用できる人材」を養成する人材像としている。

教育課程においても、本研究科の養成する人材は、Society 5.0, データ駆動型社会におけるエビデンス・ベースの社会課題解決の意義や、SDGs などにみられる国際的共通課題への社会学理論上の理解など、現代における社会課題の解決策を考案するために、それらの概念を理解しておくことも必要であり、審査意見を踏まえたうえで、次のとおり、教育課程における「研究基盤科目Ⅰ」に配置される科目の内容を改める。

「研究基盤科目Ⅰ」の必修科目『社会学理論研究』で、社会学理論の見地から SDGs などの国際的共通課題への理解を深めることにも対応する。また、必修科目『社会調査法研究』で、これからの社会において、エビデンス・ベースの社会課題の解決が重視されることの意義について扱うことにも対応する。

なお、「研究基盤科目Ⅰ」の『社会学理論研究』『社会調査法研究』は、「研究基盤科目Ⅱ」の中の「社会学理論科目群」「社会調査法科目群」へ接続していく。この順次性に照

らしても、本研究科の学生が1年次前期において踏まえておくこととして、「研究基盤科目Ⅰ」で扱うことが適切である。なお、高度な協働性の修得については、「研究基盤科目Ⅱ」の中の「協働科目群」で対応している。

これらの修正により、『社会学理論研究』『社会調査法研究』の授業科目の概要、シラバスを改める。また、「設置の趣旨等を記載した書類」において、2科目それぞれの説明を以下のとおり充実させる。

『社会学理論研究』は、先人たちによって蓄積されてきた、社会事象を説明する諸理論を体系的に学び、加えて現代までの社会学理論をたどりつつ、複雑な社会課題を多数抱える現代社会の特質を理論的側面から把握し、持続可能な社会が求められるその背景と重要性について学ぶ科目である。

『社会調査法研究』は、社会調査を実践するにあたって前提となる知識を幅広く学ぶとともに、デジタル技術に支えられる新たな社会において、エビデンスに基づき社会課題の解決策を考案していくために必要となるデータ分析の高度な知識について学ぶ科目である。

教育課程の説明に関することとして、「設置の趣旨等を記載した書類」における教育課程の編成の考え方を一層明確とするため、以下の説明を充実させる。

「研究基盤科目Ⅰ」に含まれる科目は、社会学の多様な領域を学ぶにあたって前提となる、社会学の核となる専門知識を修得させる科目である。これらの科目は、Society 5.0、データ駆動型社会、SDGsの実現を推進する現代社会を考慮しつつ、現代社会において生起する諸課題について研究を行うための中核的な知識を涵養するための科目である。すなわち、現代までの社会学理論をたどりつつ、複雑な社会課題を多数抱える現代社会の特質を理論的側面から把握し、持続可能な社会が求められるその背景と重要性を学ぶ科目、そして、デジタル技術に支えられる新たな社会において、エビデンスに基づき社会課題の解決策を考案していくために必要となるデータ分析の高度な知識について学ぶ科目が配置される。

次に、「研究基盤科目Ⅱ」には、「研究基盤科目Ⅰ」を受け、現代社会の研究に必要な能力をより掘り下げて修得するための科目が配置される。すなわち「社会学理論科目群」には、社会を理論的に捉える知識をより深めるための科目が配置される。「社会調査法科目群」には、エビデンスに基づき社会課題の解決策を考案するために必要な、データ分析の高度な知識・能力を修得するための科目が配置される。「協働科目群」には、複雑な社会課題の解決に向けて多様な他者と協働するために必要となる志向性を修得するための科目が配置される。

さらに「研究テーマ科目」においては、学生が自身の研究テーマや問題意識に応じて関心のある分野を選択し、個別テーマに対する深い専門知識と関連領域の幅広い知識を涵養するための科目が配置される。

また、「研究指導科目」においては、修士論文または特定課題研究報告書の作成を通して、エビデンスに基づく社会課題の解決策の考案につながる研究力を涵養する科目が配置される。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (4 ページ)

新	旧
<p>以上のおおりに、データを基に、現代の複雑な社会課題を解決していくデータ駆動型社会である Society 5.0 において、社会を先導・牽引する高度な人材には、データを分析し、この結果をエビデンスとして社会課題の解決策を考案していくための知識・能力を備えていることが求められる。同時に、この高度な人材にこそ、考案した解決策を実現していくことが期待され、その際には多様な他者を巻き込むことが必要となるため、高度な協働性を備えていることも求められる。</p> <p>この Society 5.0, データ駆動型社会及び SDGs の実現を推進するこれからの社会において求められる高度な人材の養成に対して、「社会学」は以下のとおりに対応する。</p>	<p>以上のことから、これからの社会的ニーズに対応する人材の養成にかかわる学問として、「社会学」の果たす役割は大きい。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (12・13 ページ)

新	旧
<p>なお、「研究基盤科目Ⅱ」には、目的に応じて、「社会学理論科目群」「社会調査法科目群」「協働科目群」の3つの科目群を設ける。これら4つの科目区分及び3つの科目群には、次の考え方により科目が配置される。</p> <p>「研究基盤科目Ⅰ」に含まれる科目は、社会学の多様な領域を学ぶにあたって前提となる、社会学の核となる専門知識を修得させる科目である。これらの科目は、Society 5.0, データ駆動型社会, SDGs の実現を推進する現代社会を考慮しつつ、現代社会において生起する諸課題について研究を行うための中核的な知識を涵養するための科目である。すなわち、現代までの社会学理論をたどりつつ、複雑な社会課題を多数抱える現代社会の特質を</p>	<p>なお、「研究基盤科目Ⅱ」には、さらに目的に応じた3つの科目群を設ける。これら4つの科目区分のうち、「研究基盤科目Ⅰ」「研究基盤科目Ⅱ」「研究テーマ科目」がコースワークとなり、「研究指導科目」がリサーチワークとなる。</p>

<p>理論的側面から把握し、持続可能な社会が求められるその背景と重要性を学ぶ科目、そして、デジタル技術に支えられる新たな社会において、エビデンスに基づき社会課題の解決策を考案していくために必要となるデータ分析の高度な知識について学ぶ科目が配置される。</p> <p>次に、「研究基盤科目Ⅱ」には、「研究基盤科目Ⅰ」を受け、現代社会の研究に必要な能力をより掘り下げて修得するための科目が配置される。すなわち「社会学理論科目群」には、社会を理論的に捉える知識をより深めるための科目が配置される。「社会調査法科目群」には、エビデンスに基づき社会課題の解決策を考案するために必要な、データ分析の高度な知識・能力を修得するための科目が配置される。「協働科目群」には、複雑な社会課題の解決に向けて多様な他者と協働するために必要となる志向性を修得するための科目が配置される。</p> <p>さらに「研究テーマ科目」においては、学生が自身の研究テーマや問題意識に応じて関心のある分野を選択し、個別テーマに対する深い専門知識と関連領域の幅広い知識を涵養するための科目が配置される。</p> <p>また、「研究指導科目」においては、修士論文または特定課題研究報告書の作成を通して、エビデンスに基づく社会課題の解決策の考案につながる研究力を涵養する科目が配置される。</p> <p>以上の4つの科目区分のうち、「研究基盤科目Ⅰ」「研究基盤科目Ⅱ」「研究テーマ科目」がコースワークとなり、「研究指導科目」がリサーチワークとなる。</p>	
--	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (14・15 ページ)

新	旧
<p>『社会学理論研究』は、先人たちによって蓄積されてきた、社会事象を説明する諸理論を体系的に学び、加えて現代までの社会学理論をたどりつつ、複雑な社会課題を多数抱える現代社会の特質を理論的側面から把握し、持続可能な社会が求められるその背景と重要性について学ぶ科目である。</p> <p>『社会調査法研究』は、社会調査を実践する</p>	<p>『社会学理論研究』は、先人たちによって蓄積されてきた、社会事象を説明する諸理論を体系的に学ぶ科目である。</p> <p>『社会調査法研究』は、社会調査を実践するにあたって前提となる知識を幅広く学ぶ科目である。</p>

にあたって前提となる知識を幅広く学ぶとともに、 <u>デジタル技術に支えられる新たな社会において、エビデンスに基づき社会課題の解決策を考案していくために必要となるデータ分析の高度な知識について学ぶ科目である。</u>	
--	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (21 ページ)

新	旧
『社会学理論研究』は、先人たちによって蓄積されてきた、社会事象を説明する諸理論を体系的に学び、 <u>加えて現代までの社会学理論をたどりつつ、複雑な社会課題を多数抱える現代社会の特質を理論的側面から把握し、持続可能な社会が求められるその背景と重要性について学ぶ科目である。</u>	『社会学理論研究』は、先人たちによって蓄積されてきた、社会事象を説明する諸理論を体系的に学ぶ科目である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (21 ページ)

新	旧
『社会調査法研究』は、社会調査を実践するにあたって前提となる知識を幅広く学ぶとともに、 <u>デジタル技術に支えられる新たな社会において、エビデンスに基づき社会課題の解決策を考案していくために必要となるデータ分析の高度な知識について学ぶ科目である。</u>	『社会調査法研究』は、社会調査を実践するにあたって前提となる知識を幅広く学ぶ科目である。

(新旧対照表) 授業科目の概要 (社会学理論研究)

新	旧
マクロ社会学理論、ミクロ社会学理論の系譜を把握するとともに、これを統合するマイクロマクロリンクに向けた社会学理論の動向を十分に理解し、文化をめぐる新たな理論、再帰的近代化論、アクターネットワーク理論などを身につけることで、現実の社会分析のための理論的考察力を身につけることを目標とする。授業内容と方法については、社会学理論の大きな流れをマクロ社会学、ミクロ社会学という視座からとらえ、その上で、マイクロマクロリンクをめざす社会学理論の現代的展開を論じた上で、いわゆるカルチュラルターンや文化のストロングプログラム論、リスク社会論、アクターネットワーク理論など、現代社会をめぐる新たな社会学理論について考察を行う。 <u>その上で、現代世界がかかえる諸問題をめぐって、SDGsなどにみられる国際</u>	マクロ社会学理論、ミクロ社会学理論の系譜を把握するとともに、これを統合するマイクロマクロリンクに向けた社会学理論の動向を十分に理解し、文化をめぐる新たな理論、再帰的近代化論、アクターネットワーク理論などを身につけることで、現実の社会分析のための理論的考察力を身につけることを目標とする。授業内容と方法については、社会学理論の大きな流れをマクロ社会学、ミクロ社会学という視座からとらえ、その上で、マイクロマクロリンクをめざす社会学理論の現代的展開を論じた上で、いわゆるカルチュラルターンや文化のストロングプログラム論、リスク社会論、アクターネットワーク理論など、現代社会をめぐる新たな社会学理論について考察を行う。

的な共通課題の社会学理論上の理解を深める。	
-----------------------	--

(新旧対照表) 授業科目の概要 (社会調査法研究)

新	旧
<p>本科目は、「<u>データ駆動型社会</u>」や「<u>Society 5.0</u>」と言われる現代社会において、<u>適切なデータ取得や整備にもとづくエビデンス・ベースの社会課題の解決が重視されるようになったことを理解した上で、社会調査を実践的に企画・設計し、実施し、分析・集計を行うための実践的な知識と能力を習得することを目的とする。具体的には調査方法論、調査倫理を踏まえ、調査方法の決定、調査企画と設計、仮説構成、調査票の作成、サンプリングないし対象者・フィールドの選定、実査、調査データの整理 (エディティング、コーディング、データクリーニング、フィールドノート作成、コードブック作成)、比較的簡単な量的分析とグラフ作成、質的な分析、以上に基づく報告書作成に関する演習を行う。</u></p>	<p>本科目は、社会調査を実践的に企画・設計し、実施し、分析・集計を行うための実践的な知識と能力を習得することを目的とする。具体的には調査方法論、調査倫理を踏まえ、調査方法の決定、調査企画と設計、仮説構成、調査票の作成、サンプリングないし対象者・フィールドの選定、実査、調査データの整理 (エディティング、コーディング、データクリーニング、フィールドノート作成、コードブック作成)、比較的簡単な量的分析とグラフ作成、質的な分析、以上に基づく報告書作成に関する演習を行う。</p>

(新旧対照表) シラバス (社会学理論研究)

新	旧
<p>授業計画 第 1 回 イン트로ダクション <u>本科目の概要として、社会の変化と社会学の変遷についての概要を説明する。特に、国連の持続可能な開発目標 (SDGs) に見られる、現代世界の諸課題についての社会学理論上の視座についても解説する。</u> また、研究者として身に付けておくべき研究者倫理について詳しく解説する。</p> <p>第 13 回 再起的近代化の理論とリスク社会論 ギデンズ、ベックらの再帰的近代の理論や、ベックのリスク社会論、個人化の理論などを軸に、<u>SDGs など国際社会の動向にも目配りしつつ、現代社会分析のための社会学理論について解説を加える。</u></p>	<p>授業計画 第 1 回 イン트로ダクション <u>授業の概要と進め方について説明を行う。また、研究者として身に付けておくべき研究者倫理について詳しく解説する。</u></p> <p>第 13 回 再起的近代化の理論とリスク社会論 ギデンズ、ベックらの再帰的近代の理論や、ベックのリスク社会論、個人化の理論などを軸に、現代社会分析のための社会学理論について解説を加える。</p>

(新旧対照表) シラバス (社会調査法研究)

新	旧
<p>授業目標 本科目は、「<u>データ駆動型社会</u>」や「<u>Society 5.0</u>」と言われる現代社会において、<u>適切なデータ取得や整備にもとづくエビデンス・ベースの社会課題の解決が重視されるようになったことを理解した上で、社会調査を企画・設計・実施・分析・集計・公表を行うための実践的な知識と能力を習得することを目標とする。具体的には、適切な社会調査の実施手順にしたがい、調査の企画から結果の公表に至る一連の流れを理解するとともに、社会調査を行うにあたって必要となる能力を取得するための演習を行う。</u></p> <p>授業計画 第 1 回 <u>「データ駆動型社会」や「Society 5.0」における社会調査の意義</u></p> <p>授業の到達目標 <u>データ取得・整備の重要性を「データ駆動型社会」や「Society 5.0」の観点から理解できるようになること。</u> 社会調査を行うために必要な各種の実践的方法を理解できるようになること。 自らの研究課題を解決するため適切な社会調査の方法を選択・実行できるようになること。</p>	<p>授業目標 本科目は、社会調査を企画・設計・実施・分析・集計・公表を行うための実践的な知識と能力を習得することを目標とする。具体的には、社会調査の実施手順にしたがい、調査の企画から結果の公表に至る一連の流れを理解するとともに、社会調査を行うにあたって必要となる能力を取得するための演習を行う。</p> <p>授業計画 第 1 回 <u>ガイダンス・社会調査とは何か</u></p> <p>授業の到達目標 社会調査を行うために必要な各種の実践的方法を理解できるようになること。 自らの研究課題を解決するため適切な社会調査の方法を選択・実行できるようになること。</p>

(是正事項) 現代社会学研究科 現代社会学専攻 (M)

2. 本研究科が扱う社会学の領域として「地域、家族・ジェンダー、広告、カルチャー、社会哲学、労働・人口、教育、地域メディア、映像情報、スポーツ、健康等」を挙げており、それらの領域の社会学の専門知識が現実の社会課題の解決に必要と説明している。一方で、例えば、「地域」に対応する授業科目と考えられる「地域社会研究 A」「地域社会研究 B」は内容の多くが文化に関する内容であるなど、本研究科の教育課程が養成する人材像、ディプロマポリシー、修了後の進路等と適切に対応しているか必ずしも明らかではないため、これらを踏まえた上で、教育課程の妥当性について具体的かつ明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本研究科は、我々の抱える複雑な社会課題を客観的に捉え、分析し、多様な他者を巻き込みながら解決にまで導くことのできる高度な人材が社会から必要とされていることを踏まえ、「多様な他者と協働しながらエビデンスに基づく社会課題の解決策を考案するために、複雑な社会のあり方に関心を持ち、社会学理論と社会調査法の高度な知識を活用できる人材」を養成する人材像とする。

この人材に求められる知識・能力・志向性をディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）で示し、教育課程に設ける4つの科目区分及び3つの科目群により、ディプロマ・ポリシーと教育課程の連関を明確にしている。

- ・ディプロマ・ポリシーの「専門の基盤の核となる知識」に対応して「研究基盤科目Ⅰ」を設ける。この科目区分には、社会学の多様な領域を学ぶにあたって前提となる、社会学の核となる専門知識を修得させる科目を配置する。
- ・ディプロマ・ポリシーの「専門の基盤となる知識・能力・志向性」に対応して「研究基盤科目Ⅱ」を設ける。この科目区分には、さらに、以下の目的により3つの科目群を設ける。
 - ・「社会学理論科目群」には、社会を理論的に捉える知識をより深めるための科目を配置する。
 - ・「社会調査法科目群」には、エビデンスに基づき社会課題の解決策を考案するために必要な、データ分析の高度な知識・能力を修得するための科目を配置する。
 - ・「協働科目群」には、複雑な社会課題の解決に向けて多様な他者と協働するために必要となる志向性を修得するための科目を配置する。
- ・ディプロマ・ポリシーの「専門を応用する知識」に対応して「研究テーマ科目」を設ける。この科目区分には、学生が自身の研究テーマや問題意識に応じて関心のある分野を選択し、個別テーマに対する深い専門知識と関連領域の幅広い知識を涵養するための科目を配置する。
- ・ディプロマ・ポリシーの「専門を研究する能力」に対応して「研究指導科目」を設ける。この科目区分には、修士論文または特定課題研究報告書の作成を通して、エビデンスに基づく社会課題の解決策の考案につながる研究力を涵養する科目を配置する。

本研究科の教育課程を修了した者は、社会課題の解決策を考案するのみならず、現実の社会課題の解決に向けて職業社会の中で修得した知を実践して行くことが求められる。この社会課題の解決にあたっては、現代社会のテーマに応じた社会学の専門知識を、学生がそれぞれの問題意識に応じて備えておく必要がある。このため、本研究科の学生には、それぞれが社会に対する問題意識を基にする研究テーマを定め、この研究テーマに関する社会学の専門知識を深めていくことと、社会課題の解決策を考案していくための複雑な社会のあり方に対する関心の領域を拡大していくことを求める。

本研究科のディプロマ・ポリシーの「専門を応用する知識」に対応して教育課程に設ける「研究テーマ科目」は、この学生の問題意識、研究テーマに基づく現代社会のテーマに応じた社会学の深い専門知識と関連領域の幅広い知識の修得を担うものである。

「研究テーマ科目」には、現代社会のテーマとも言える、地域、家族・ジェンダー、広告、文化、社会哲学、労働・人口、教育、地域メディア、映像情報、スポーツ、健康の11のテーマに対応する社会学の授業科目を置く。この11のテーマは、本研究科が本学現代社会学部を基礎とし、当該学部と接続・連続していることから、当該学部の「地域」「人間」「メディア」に関連する社会学の科目とも発展的な関連を有する。修了要件として「研究テーマ科目」は、研究指導教員の「研究テーマ科目」を4単位、副研究指導教員の「研究テーマ科目」を4単位修得することとしており、学生は、自身が設定した研究テーマを中心に、体系的に社会学の深い知識と広い知識を獲得していくことができる。

本研究科の教育課程により、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力・志向性を修得した者の進路については、社会学が現実の社会の中で広く実践可能な学問であるということからも、特定の分野・領域に限らず多様な進路を採ることが可能ではある。その一方で、学生が自らの問題意識に基づく研究テーマを中心として、関心の領域を拡大させながら社会学の学修・研究を進めていくことからすると、「研究テーマ科目」に関連する進路を採ることも想定できるため、当該科目はこの進路を支える内容を含むものであることも求められる。

審査意見を踏まえ、本学の研究科設置委員会において、本研究科の養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、修了後の進路等を踏まえた教育課程の編成を確認したが、これらは一貫しており適切であると判断する。次に、「研究テーマ科目」を含め、全科目について授業科目の概要及びシラバスの確認を行ったところ、審査意見において指摘があった『地域社会研究A』『地域社会研究B』は、地域社会研究の基本的部分から高度な研究領域に至るまでを網羅している内容とはなっていないものであった。このことから、2つの科目については、より幅広い観点から地域社会研究として適切な講義となるよう見直しを行い、地域社会研究の基本的な視座をおさえたいうえで、基本的部分から高度な研究領域に至るまでを提供できるよう改める。これにより、本科目を修得した学生が採り得る、行政事務系職（地方公務員）や地域コンサルティング、マーケットリサーチ（民間企業）といった進路にも適切に対応することができる。したがって、これら2科目の授業科目の概要及びシラバスを改める。

なお、審査意見1及び審査意見3にも関連する事項となるが、全科目について見直しを行った結果、審査意見1に関連して、Society 5.0、データ駆動型社会、SDGsについての概念

の理解を深めるために、これらを「研究基盤科目Ⅰ」に置く必修科目である『社会学理論研究』『社会調査法研究』で取り上げることとして、両科目の授業科目の概要及びシラバスを改める。

また、審査意見3に関連した事項として、「カルチャー研究A」「カルチャー研究B」については、内容はカルチュラル・スタディーズ、文化研究として適切であるが、カルチャー研究という科目名称がこの内容と必ずしも合致しない可能性があることから、科目名称を「文化研究A」「文化研究B」に改める。

(新旧対照表) 授業科目の概要 (地域社会研究A)

新	旧
<p>巨大都市への社会資源の地域的な偏在と都市間競争はグローバルにヒト、モノ、カネが行き交う流動的都市空間を生み出し、経済格差を拡大している。他方コロナ禍で進んだオンラインシフトによって、地方への企業移転や大都市からの脱出、創造階級の移住などの「地域社会の空間的再編成」が急速に進行中であり、そのさらなる加速が求められている。本科目では、地方創生、地域活性化にむけた政策立案を行うため、地域問題の理論、都市空間の理論を基礎にし、地域データシステム RESAS などを利用して計量的地域研究を進めるための指針を与える。第一部においては、「地域」の抱える問題を総合的に捉えるために提唱されている「地域学」のアプローチを導入する。第二部では都市の論理を理解するため、都市社会学において展開されてきた様々な都市空間の理論を学ぶ。シカゴ学派の都市社会学、マルクス主義都市論、現象主義的空間論、ポストモダン都市論(ロサンゼルス学派)である。第三部では地域分析データシステムである RESAS や政府の統計を集めた e-Stat などを利用しながら、階級構成、社会関係、経済、創造性などの指標地域に関する様々なデータを集計する方法を実践的に学び、質的データを含めたデータ分析、エビデンスに基づいた計量地域社会学研究の実行へと導く準備を行う。</p>	<p>日本では、東京への人口と企業の集中がなかなか止まらない。そのもとで地方が衰退していると言われており「地方消滅論」も現れている。このような流れを反転させるための「地方創生」の様々な試みがなされているが、文化やコンテンツ(産業)を中心とした地域活性化策(活動)は、地域に新たな価値を生み出す新たなトレンドとして注目されている。とりわけ毎年地方で繰り広げられているアート・フェスティバルは自然、風景といった環境資本、地域資源を地域資源、文化的資本に変換し、その際に地域社会に企業、アーティスト、観光客などの多様なアクターを巻き込み、社会関係資本(ソーシャルキャピタル)を創出しながら新たな産業をも創出していく地域プロジェクトとしてアート・プロジェクトとも呼ばれている。</p> <p>地域社会研究Aでは、文化による地域再生の基礎となる創造都市(農村)の理論を学ぶことを中心にしてリチャード・フロリダの創造都市や日本の創造農村の理論の基本的な文献を読解する。また日本での創造都市研究のレビューとともに、瀬戸内国際芸術祭などのアート・プロジェクトについての研究もレビューする。</p>

(新旧対照表) 授業科目の概要 (地域社会研究B)

新	旧
<p>巨大都市への社会資源の地域的な偏在と都市間競争はグローバルにヒト、モノ、カネが行き交う流動的都市空間を生み出し、経済格差</p>	<p>日本では、東京への人口と企業の集中がなかなか止まらない。そのもとで地方が衰退していると言われており「地方消滅論」も現れて</p>

<p>を拡大している。他方コロナ禍で進んだオンラインシフトによって、地方への企業移転や大都市からの脱出、創造階級の移住などの「地域社会の空間的再編成」が急速に進行中であり、そのさらなる加速が求められている。本科目では、ソーシャル・キャピタルという概念とともに、ジョン・アーリの移動論パラダイムを導入しつつ、格差是正、地域空間の再編成に向けて日本で展開されている地方創生、地域活性化に関連した数々のモデルの妥当性を論じる。それらは、芸術やデザインに関わるクリエイティブ階級を利用した都市の再生である「創造都市モデル」、その農村バージョンである「創造農村モデル」、農村への回帰を求める「田園回帰モデル」、必ずしも移住を要求しない「関係人口」交流モデルである。それぞれのモデルにおいて「よそ者」が果たす触媒的役割は大きく、「よそ者」論に基づいたソーシャル・キャピタル、ソーシャル・ネットワークモデルの視点からこれらのモデルの可能性が詳細に検討される。</p>	<p>いる。このような流れを反転させるための「地方創生」の様々な試みがなされているが、文化やコンテンツ（産業）を中心とした地域活性化策（活動）は、地域に新たな価値を生み出す新たなトレンドとして注目されている。とりわけ毎年地方で繰り広げられているアート・フェスティバルは自然、風景といった環境資本、地域資源を地域資源、文化的資本に変換し、その際に地域社会に企業、アーティスト、観光客などの多様なアクターを巻き込み、社会関係資本（ソーシャルキャピタル）を創出しながら新たな産業をも創出していく地域プロジェクトとしてアート・プロジェクトとも呼ばれている。</p> <p>地域社会研究 B では、アート・プロジェクトを基盤にしたアートツーリズムについて研究するために、観光社会学を中心とした文献を読解する。また観光地の表象を捉えるための計量的な方法、社会ネットワーク分析や Instagram の解析方法などの講義も行う。</p>
--	---

(新旧対照表) シラバス (地域社会研究 A)

新	旧
<p>授業目標</p> <p>東京（大阪）などへの巨大都市への社会資源の地域的な偏在と都市間競争はグローバルにヒト、モノ、カネが行き交う流動的都市空間を生み出し、経済格差を拡大している。今回のコロナ感染拡大はその結果であるとも言える。他方コロナ禍で進んだオンラインシフトによって、地方への企業移転や大都市からの脱出、創造階級の移住などの「地域社会の空間的再編成」が急速に進行中であり、そのさらなる加速が求められている。(すでに田園回帰とも言える現象も一部見られる。)</p> <p>コロナ禍で急速に広がった DX 化の波は、地域に深く入りこみ観察する従来の質的調査を軸にした地域研究に加えて、GPS データや SNS データなどの様々なビッグデータに基づいた地域研究をも不可避としつつある。本科目ではこのような流れに対応して地方創生、地域活性化にむけた政策立案を行うために、地域学と都市空間の理論を基礎に置きつつ、RESAS などを利用して計量的地域データ分析を進めるための指針を与える。(本科目ではデータ分析までは行わない。)</p>	<p>授業目標</p> <p>本科目では、地理空間に埋め込まれたアクター（企業、自治体、プロジェクト組織、個人）と社会ネットワークに注目しつつ社会現象の発現メカニズムに計量的に接近し、その地域的効果を測定する初歩的な方法を学ぶ。計量的なアプローチを取ることから、地域社会論で一般的な「特定の地域社会の質的な研究」とは一線を画す内容となっている。</p>

<p>授業内容・方法</p> <p>本科目は三部から構成される。第一部（第1～3回）においては、「地域」の抱える問題を総合的に捉えるために提唱されている「地域学」のアプローチを導入する。</p> <p>第二部（第4～7回）においては、都市社会学において展開されてきた様々な都市空間の理論を学ぶ。シカゴ学派の都市社会学、マルクス主義都市論、現象主義的空間論、ポストモダン都市論（ロサンゼルス学派）である。都市空間論を学ぶことは、都市の論理を乗り越え、地方創生、地域活性化にむけた政策立案を行うために、また大都市を大幅に縮小させる方策を考えるためにも不可欠な作業である。</p> <p>第三部（第8～14回）では、地域分析データシステムである RESAS や政府の統計を集めた e-Stat などを利用しながら地域、都市に関する簡単なデータを集計する。最終回では自ら収集したデータの発表を行う。第一部の視点と第二部の理論と第三部の計量は有機的に結合され、学んだことを実際にデータ収集とデータ分析に結びつけることで理論に基づいた計量地域社会学研究の実行へと導くことができる。</p>	<p>授業内容・方法</p> <p>本科目は2つの部分から構成される。1) 経済地理学の成果に基づいた地域再生の基礎理論となる創造都市(農村)論の文献講読;2) RESAS と呼ばれる地域データシステムを2次活用したり、国勢調査の地域データや文献などから集計してデータを集め、簡単な分析・報告を行う。1) の理論と2) の計量は有機的に結合され、学んだことを実際にデータ収集とデータ分析に結びつけることで理論に基づいた計量社会学研究の実行へと導くことができる。</p>
<p>授業計画</p> <p>第1回 <u>地域へのアプローチ(1)：地域を考える</u> 農村でも都市でもない「地域」という概念を導入し、「地域学」の特徴について学ぶ。</p> <p>第2回 <u>地域へのアプローチ(2)：地域をとらえる</u> 農村社会学、人口学、地形学、地理経済学など「地域」を様々な観点から学ぶ。</p> <p>第3回 <u>地域へのアプローチ(3)：地域をとるもどす</u> アートによる地域活性化など「地域」をとるもどす様々な視点を学び、考える。</p> <p>第4回 <u>都市空間の理論(1)：シカゴ学派の都市社会学</u> 都市社会学の源流としてのシカゴ学派について学び、都市データと Google Map 体験でシカゴの都市構造を捉える。また東京との対比も行う。</p> <p>第5回 <u>都市空間の理論(2)：史的・地理的唯物論</u> マルクス経済地理学者であるハーヴェイの理論とその影響を受けたネオ・マルクス主義の</p>	<p>授業計画</p> <p>第1回 <u>社会理論では空間はどのように理論化されてきたか(1) 伝統的社会理論と空間</u> 社会理論の中で空間がどう扱われてきたかを探る。</p> <p>第2回 <u>社会理論で空間がどのように理論化されているか(2) 現代の空間論とネットワーク論</u> ジョン・アリーの社会理論やネットワーク科学の空間論を学ぶ。</p> <p>第3回 <u>フロリダの創造都市論(1)『クリエイティブ都市経済論』</u> 創造都市、創造階級の研究の主導者であるフロリダの基本理論を学ぶ。</p> <p>第4回 <u>フロリダの創造都市論(2)『新クリエイティブ創造都市論』</u> フロリダの創造都市研究の代表的な成果である著作をレビューする。</p> <p>第5回 <u>日本の創造都市研究(1) 講師以外の研究</u> 日本の研究者による創造都市研究論文についてレビューする。</p> <p>第6回 <u>日本の創造都市研究(2) 講師の研究</u></p>

<p><u>新都市社会学を学ぶ。ロンドン五輪とロンドンの再開発を例に資本主義的空間の生産について理解する。また東京との対比も行う。</u></p> <p><u>第6回 都市空間の理論(3): ルフェーブルの空間弁証法</u> <u>社会、都市の「空間論的転回」と呼ばれるきっかけとなったルフェーブルの都市理論を学ぶ。また都市表象論的にパリに接近する。また東京との対比も行う。</u></p> <p><u>第7回 都市空間の理論(4): ポストモダン都市論、ロサンゼルス学派の都市論</u> <u>ソジャらのロサンゼルス学派の都市論を学び、都市データとGoogle Map体験でロサンゼルスの都市構造をとらえる。また東京との対比も行う。</u></p> <p><u>第8回 地域データ収集と地域調査方法(1)</u> <u>地域をとらえるために階級構成、社会関係、経済、創造性、文化、自然環境などの指標、基礎データについてデータ論的に学ぶ。</u></p> <p><u>第9回 地域データ収集と地域調査方法(2)</u> <u>RESAS などによって地域データを分析する指針について学ぶ。(分析そのものは行わない)</u></p> <p><u>第10回 地域の階級構造の測定</u> <u>地域の階級構成を政令指定都市について集計する。</u></p> <p><u>第11回 地域の社会関係指標の測定</u> <u>地域の社会関係指標を政令指定都市について集計する。</u></p> <p><u>第12回 地域の創造性指標の測定</u> <u>地域の創造性指標を政令指定都市について集計する。</u></p> <p><u>第13回 地域文化、自然指標の測定</u> <u>地域の文化、自然指標を政令指定都市について集計する。</u></p> <p><u>第14回 地域のパフォーマンス指標の測定</u> <u>地域のパフォーマンス指標を政令指定都市について集計する。</u></p> <p><u>第15回 収集した地域分析データの発表と簡単な説明</u> <u>授業で自らが収集、集計したデータの紹介と説明をする。</u></p> <p>評価方法・基準 <u>課題レポート(2回 地域に関する理論のまとめと、独自の地域データを集計する課題)の評価(各40%)</u> <u>第15回での地域データ収集に関する発表(20%)</u></p>	<p><u>講師自身による創造都市研究論文を読む。</u></p> <p><u>第7回 地域データ収集と地域調査方法</u> <u>地域社会のデータ収集と調査方法全般について学ぶ。</u></p> <p><u>第8回 地域データとその収集方法(1) RESAS</u> <u>地域統計情報システムである RESASでの情報収集について簡単に学ぶ。</u></p> <p><u>第9回 地域データとその方法(2) 文献、WEBによる収集</u> <u>文献、WEB から地域データを取得する方法を学ぶ。</u></p> <p><u>第10回 地域データの分析方法(1) 統計分析</u> <u>地域データを分析するための仮説の構築と統計的分析の基礎を学ぶ。重回帰分析</u></p> <p><u>第11回 地域データの分析方法(2) 社会ネットワーク分析</u> <u>地域分析でも近年注目されている社会ネットワーク分析の基礎について国勢調査の移住データによって学ぶ。</u></p> <p><u>第12回 創造農村論と関係人口のモデルについて学ぶ。</u> <u>日本独特の概念である創造農村という考え方と最近地域活性化論で提唱されている「関係人口モデル」について理論的に学ぶ。</u></p> <p><u>第13回 アート・フェスティバル(1) 理論</u> <u>近年地域活性化の有力な手段となっているアート・フェスティバルについてその概略を学ぶ。</u></p> <p><u>第14回 アート・フェスティバル(2) データ収集と分析方法</u> <u>アート・フェスティバルにおけるデータの収集と分析方法の初歩を学ぶ。</u></p> <p><u>第15回 地域分析研究の発表</u> <u>既存のデータベースから終始したデータを利用し、仮説に基づき自分で集めた地域データに基づいた簡単な分析について発表する。</u></p> <p>評価方法・基準 <u>課題レポート(2回 創造都市に関するレポートとデータ分析課題)の評価(各40%)</u> <u>第15回でのデータ分析課題の発表(20%)</u></p>
---	---

<p>授業の到達目標 地域について理論的に学び、かつ地域データを集計・収集する</p> <p>教材など 教科書 1: 吉原直樹著『都市社会学: 歴史・思想・コミュニティ』(東京大学出版会, 2018 年) 教科書 2: 半澤 誠司ら著『地域分析ハンドブック: Excel による図表づくりの道具箱』(ナカニシヤ出版, 2015 年) 参考書 1: 柳原ら編著『地域学入門—くつながり>をとりもどす』(ミネルヴァ書房, 2011 年)</p>	<p>授業の到達目標 創造都市(農村)について理解し、地域データを集計・収集して、簡単な地域データ分析ができるようになること</p> <p>教材など 教材: リチャード・フロリダ著『新クリエイティブ創造都市論: 才能が経済と都市の主役となる』(ダイヤモンド社, 2012 年) 参考文献: 半澤誠司ら著『地域分析ハンドブック: Excel による図表づくりの道具箱』(ナカニシヤ出版, 2015 年) 金光 淳著『「3 密」から「3 疎」への社会戦略—ネットワーク分析で迫るリモートシフト』(明石書店, 2020 年)</p>
---	---

(新旧対照表) シラバス (地域社会研究 B)

新	旧
<p>授業目標 東京(大阪)などへの巨大都市への社会資源の地域的な偏在と都市間競争はグローバルにヒト、モノ、カネが行き交う流動的都市空間を生み出し、経済格差を拡大している。今回のコロナ感染拡大はその結果であるとも言える。他方コロナ禍で進んだオンラインシフトによって、地方への企業移転や大都市からの脱出、創造階級の移住などの「地域社会の空間的再編成」が急速に進行中であり、そのさらなる加速が求められている。(すでに田園回帰とも言える現象も一部見られる。)</p> <p>本科目では、ソーシャル・キャピタルという概念とともに、さらにジョン・アリーの移動論パラダイムを導入しつつ、近年日本で昨今展開されている地方創生、地域活性化に関連したモデルの可能性を論じる。それらは芸術を利用した都市の再生である「創造都市モデル」、その農村ヴァージョンである「創造農村モデル」、地方への回帰を求める「田園回帰モデル」、必ずしも移住を要求しない「関係人口交流モデル」である。いずれのモデルでも「よそ者」の移住や移動、介在が重要な条件になる。</p> <p>授業内容・方法 本科目の特徴は、アカデミックな視点から、昨今展開されている地方創生、地域活性化に関連したモデルの可能性を詳細に論じ、その</p>	<p>授業目標 アートツアリズムとしてのアート・フェスティバルは、単なる文化イベントによる地域経済活動にとどまらない。自然と地域文化、地域資源を文化的資本に変換し、企業、アーティスト、観光客などの多様なアクターを地域社会に巻き込み、社会関係資本と新たな価値を創出していく地域プロジェクトである。地域社会研究 B では、このようなアート・プロジェクトを基盤にしたアートツーリズムについて研究するために観光社会学を中心とした文献を読解し、アート・フェスティバル体験、観光地表象の分析方法などを広く学ぶ。</p> <p>授業内容・方法 本科目は、アートツーリズムの理論、体験、調査分析の全プロセスについて学ぶ、具体的には 1) ~3) のプロセスからなる。</p>

<p>可能性を学ぶことである。以下の3つを構成要素とする。</p> <p>1) <u>ソーシャル・キャピタルという考え方を導入し、批判的に継承する。</u></p> <p>2) <u>ソーシャル・キャピタルから創造資本と創造都市という考え方を発展させ、創造都市論を学ぶ。世界と日本の研究を詳細にレビューする。ここでは岡山市などの創造都市政策などのケーススタディーなども行う。</u></p> <p>3) <u>ジンメル「よそ者」論を受け継ぐジョン・アリーの移動論パラダイムを検討し、創造農村、田園都市戦略と関係人口増加戦略などについて学ぶ。</u></p>	<p>1) <u>観光社会学の理論の体系的学習</u></p> <p>2) <u>アートツーリズムを実際に体験するためにその年の秋時期に開催しているアート・フェスティバルの一つを訪問するフィールドワーク（必須ではないが望ましい）</u></p> <p>3) <u>観光調査と簡単なInstagramの解析方法の理解・修得</u></p>
<p>授業計画</p> <p>第1回 <u>ソーシャル・キャピタル定義と基礎理論、系譜学</u> <u>ソーシャル・キャピタル論の基礎を学ぶ。</u></p> <p>第2回 <u>ソーシャル・キャピタルの地域での測定</u> <u>ソーシャル・キャピタル論を地域で測定する方法、またその難点について学ぶ。</u></p> <p>第3回 <u>創造都市論 (1) 創造都市とは何か</u> <u>創造都市論の学問的系譜を辿り、ソーシャル・キャピタルに代わる創造資本の理論を学ぶ。</u></p> <p>第4回 <u>創造都市論 (2) クリエイティブ都市論と創造都市</u> <u>リチャード・フロリダの「クリエイティブ都市論」とチャールズ・ランドリーの「創造都市」を比較的に学ぶ。</u></p> <p>第5回 <u>創造都市論 (3) 創造（農村）論とアート・プロジェクト</u> <u>アート・プロジェクトとはなにか、その現状と可能性を学ぶ。</u></p> <p>第6回 <u>創造都市論 (4) 創造都市（農村）論とアート・プロジェクトのケーススタディー</u> <u>瀬戸内国際芸術祭のケーススタディーによって創造都市（農村）論の可能性を学ぶ。</u></p> <p>第7回 <u>創造都市論 (5) 創造都市政策のケーススタディー1</u> <u>瀬戸内国際芸術祭と岡山芸術交流にも絡む岡山市の創造都市政策のケーススタディーを行う。</u></p> <p>第8回 <u>創造都市論 (6) 創造都市政策のケーススタディー2</u> <u>ヨコハマトリエンナーレなどで先駆的な創造都市政策を展開する横浜のケーススタディーを行う。</u></p> <p>第9回 <u>アート・フェスティバルは地域を救え</u></p>	<p>授業計画</p> <p>第1回 <u>観光社会学の理論 (1) 観光社会学の輪郭</u> <u>教材1)の第1部「観光社会学とは何か」を読み観光の本質をつかむ。</u></p> <p>第2回 <u>観光社会学の理論 (2)</u> <u>教材2)の第1章「観光社会学の対象と視点」を読み観光の本質を深める。</u></p> <p>第3回 <u>観光社会学の理論 (3)</u> <u>教材1)の第3部観光社会学の体系 V 観光社会学の視座</u> <u>観光社会学の主要概念について学ぶ。</u></p> <p>第4回 <u>観光社会学の理論 (4) 理論の応用</u> <u>第3回で学んだ観光社会学の主要概念を使って観光現象を説明する。</u></p> <p>第5回 <u>観光社会学の理論 (5)</u> <u>教材2)の第5章「パフォーマンス的なダークツーリズムの可能性」を読み観光におけるパフォーマンスィティについて理解する。</u></p> <p>第6回 <u>地域ブランド調査とその方法</u> <u>地域（都市）を単位とする民間のブランド調査は物産が大きなウェートを占めるという多くの問題を抱えている。講師がこれを修正して行った都市ブランド調査とその方法について学ぶ。</u></p> <p>第7回 <u>アート・フェスティバル論 (1) 地域プロジェクトとしてのアート・フェスティバル</u> <u>アート・フェスティバルは様々なアクターが関わるプロジェクト組織である。組織社会学の視点からこれに関与するアクターとネットワークにアプローチする。</u></p> <p>第8回 <u>アート・フェスティバル論 (2) 現代アートの展示場としてのアート・フェスティバル</u> <u>アート・フェスティバルは芸術活動として独</u></p>

<p>るのか？</p> <p><u>ポストコロナ社会でのアート・フェスティバル、アート・プロジェクトの可能性を探る。</u></p> <p><u>第 10 回 移動論パラダイム，ジョン・アーリのモビリティ論</u></p> <p><u>ジンメル<small>の</small>移動論，よそ者論を受け継いだジョン・アーリのモビリティ論について学ぶ。</u></p> <p><u>第 11 回 田園回帰論(1):基礎編</u></p> <p><u>藤村浩が提唱した田園回帰論について読解する。</u></p> <p><u>第 12 回 田園回帰論(2):応用編</u></p> <p><u>藤村浩以降，様々に展開されている田園回帰論についてレビューする。</u></p> <p><u>第 13 回 関係人口の社会学 (1)</u></p> <p><u>田中輝美の提唱した「関係人口」というユニークな考え方を様々な観点から検討する。</u></p> <p><u>第 14 回 関係人口の社会学 (2)</u></p> <p><u>「関係人口」の実態と，計量モデル，実現可能性について検討する。</u></p> <p><u>第 15 回「文化都市での小商的起業モデル」の可能性について学ぶ。</u></p> <p>評価方法・基準</p> <p><u>授業で取り上げた都市以外の日本の創造都市(農村)に関するケーススタディー (2 次文献から) (50%)</u></p> <p><u>自ら調べた移住，移住などによる地域再生のケーススタディー (50%)</u></p>	<p><u>自の論理と性格を持っている。アートと地域社会の関係について学ぶ。アートワールドの論理からこれにアプローチする。</u></p> <p><u>第 9 回 アート・フェスティバル論 (3) 企業のメセナとしてのアート・フェスティバル</u></p> <p><u>アート・フェスティバルは企業の協賛活動なくしては成り立たない。企業の論理からアート・フェスティバルにせまる。</u></p> <p><u>第 10 回 体験したアート・フェスティバルについて報告する (1)</u></p> <p><u>その年に開催されているアート・フェスティバルについて 7~9 回講義の視点からとらえ直す。</u></p> <p><u>第 11 回 体験したアート・フェスティバルについて報告する (2)</u></p> <p><u>秋に開催されているアート・フェスティバルに参加した体験を文書，画像などにまとめて発表する。</u></p> <p><u>第 12 回 観光地表象の調査方法</u></p> <p><u>特定の地域を焦点とし，それから連想されるブランド要素(場所，人名，名所，名産，自然遺跡，エモーション，文化コンテンツなど)の連想の広がりをつまめようとするブランド連想ネットワーク調査は地域イメージの可視化，評価に有効な方法である。この方法について学ぶ。</u></p> <p><u>第 13 回 観光地での Instagram への投稿画像分析 (1)</u></p> <p><u>Instagram に投稿された画像を観察することは観光地表象をつまめる新たな方法である。これについてデータの取得方法，集計方法，可視化などの基礎的内容を学ぶ。</u></p> <p><u>第 14 回 観光地での Instagram への投稿画像分析 (2)</u></p> <p><u>Instagram に投稿された画像を観察することは観光地表象をつまめる新たな方法である。これについてハッシュタグのネットワーク分析などの応用的内容を学ぶ。</u></p> <p><u>第 15 回 研究成果の発表</u></p> <p><u>理論の学習，フィールドワークを通して体験したアートツーリズムに関して観光社会学的な発表を行う。最終課題の事前発表となる。</u></p> <p>評価方法・基準</p> <p><u>第 4 回における発表 (20%)</u></p> <p><u>フィールドワークへの参加 (30%)</u></p> <p><u>最終課題レポート (アートツーリズムに関する観光社会学観点からのレポート) の評価 (50%)</u></p>
--	--

<p>授業の到達目標 <u>ポストコロナ社会における地方創生，地域活性化に関連した諸モデルの可能性を検討し，実例によるケーススタディーを書けること。</u></p> <p>教材など <u>教科書1 金光 淳著『「3密」から「3疎」への社会戦略—ネットワーク分析で迫るリモートシフト』(明石書店，2020)</u> <u>教科書2 田中輝美著『関係人口の社会学 人口減少時代の地域再生』(2021，大阪大学出版会)</u> <u>参考論文1 金光 淳「アート・フェスティバルは地域をどのように表象し何を可視化するのか：島連想イメージのネットワーク分析」(『理論と方法』33巻1号)</u> <u>参考論文2 金光 淳「創造的企業ソーシャルキャピタルを生み出す企業メセナ：アート・フェスティバル協賛の経済社会学的分析」(京都産業大学経営学部『京都マネジメントレビュー』34号)</u> <u>参考論文3 金光 淳「無形資産算出を担う創造階級の空間的編成とその効果」(岩波『思想』，1156号)</u></p>	<p>授業の到達目標 <u>観光学の基礎概念を習得し，アートツーリズムとしてのアート・フェスティバルに参加し，観光社会学的立場からアートツーリズムの実態を分析，評価する方法を身につける。</u></p> <p>教材など <u>教材1 安村克己など著『よくわかる観光社会学』(ミネルヴァ書房，2011)</u> <u>教材2 須藤廣・遠藤英樹著『観光社会学2.0: 拡がりゆくツーリズム研究』(福村出版，2018)</u> <u>参考論文 金光 淳「アート・フェスティバルは地域をどのように表象し何を可視化するのか：島連想イメージのネットワーク分析」(『理論と方法』33巻1号)</u></p>
--	--

(是正事項) 現代社会学研究科 現代社会学専攻 (M)

3. 授業科目の名称について、審査意見1及び2の対応を踏まえた上で、必要に応じて実際の科目内容に対応した名称に適切に改めること。

(対応)

審査意見1及び2を踏まえ、本研究科の養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、修了後の進路等との相関について、改めて確認を行った結果、以下に示す科目について、授業科目の名称について改める。

審査意見1を踏まえ、本研究科の養成する人材は、Society 5.0、データ駆動型社会におけるエビデンス・ベースの社会課題解決の意義や、SDGsなどにみられる国際的共通課題への社会学理論上の理解など、現代における社会課題の解決策を考案するために、それらの概念を理解しておくことも必要であることから、「研究基盤科目I」に配置する必修科目である『社会学理論研究』『社会調査法研究』で対応することとし、これら2科目の授業科目の概要及びシラバスを改める。ただし、科目の主たる内容には変更はないことから、科目名称の変更の必要はないと判断した。

次に、審査意見2を踏まえ、教育課程や想定される修了後の進路と、各科目の内容との整合性について全科目を対象として見直しを行い、結果、『地域社会研究A』及び『地域社会研究B』については、地域社会研究の基本的な視座をおさえたいうえで、基本的部分から高度な研究領域に至るまでを提供できるよう、これら2科目の授業科目の概要及びシラバスを改める。修正後の授業内容は、科目名称に沿った内容であることから、科目名称の変更の必要はないと判断した。

「研究テーマ科目」に配置する『カルチャー研究A』及び『カルチャー研究B』については、科目内容が、カルチュラル・スタディーズ及び文化研究となっており、「カルチャー研究」では、「カルチュラル・スタディーズ」とは別の内容と理解される可能性があることから、名称を変更する。なお、「研究テーマ科目」は、「研究領域+研究」として科目名称を統一していることから、それぞれ『文化研究A』、『文化研究B』と科目名称を改める。

この科目名称の変更に伴い、本研究科が定める社会学の領域の表記についても、「地域、家族・ジェンダー、広告、文化、社会哲学、労働・人口、教育、地域メディア、映像情報、スポーツ、健康等」に改める。

(新旧対照表) 科目名称

新	旧
文化研究A	カルチャー研究A

(新旧対照表) 科目名称

新	旧
文化研究B	カルチャー研究B

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (10・11・17・19・39 ページ)

新	旧
地域, 家族・ジェンダー, 広告, 文化, 社会哲学, 労働・人口, 教育, 地域メディア, 映像情報, スポーツ, 健康	地域, 家族・ジェンダー, 広告, カルチャー, 社会哲学, 労働・人口, 教育, 地域メディア, 映像情報, スポーツ, 健康

(是正事項) 現代社会学研究科 現代社会学専攻 (M)

4. 修了要件として、修士論文のほか、「特定課題研究報告書」の提出でもよいとする旨の説明があるが、「特定課題研究報告書」で記載すべき具体的な内容やその審査の基準等の説明がなく、その妥当性を判断することができないため、修士論文とどのように異なるのか、修士論文の代替として適切なのかが明らかになるよう、具体的に説明すること。

(対応)

特に在職の社会人学生については、研究テーマを深く追求した結果、自らが考案した社会課題解決策を職業社会で実践していくことを希望する者がいることが想定できることから、本研究科では、修士論文に代えて、「特定課題研究報告書」をもって修了要件とすることを可能としている。「設置の趣旨等を記載した書類」においては、特定課題研究報告書は、「2 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か」の項目において、「調査・研究による学術的な分析を通じて、現実的な政策提言を立案・提示するもの」として定義をしており、修士論文との違いを明示していたが、審査意見を踏まえ、修士論文及び特定課題研究報告書の審査基準を示し、両者の違いについて説明する。

まず、修士論文は、研究の独自性、新規性を有するものとして、すでに本学あるいは他大学での社会学の学士課程を修了し、社会学理論や社会調査の手法を用いて、研究の成果を論文の形でまとめたいと考える学生が提出するものと想定される。

また、本研究科の修士論文の審査基準は次のとおりとする。

1. 学術上の問題意識に則り、独自性のある研究課題が設定されている。
2. 設定された課題が、関連する研究の到達点を踏まえている。
3. 研究の目的が明確に示され、目的を達成するための方法が適切に選択され、活用されている。
4. 論文の記述（本文、図、表、引用）が十分かつ適切であり、論理的に構成されている。
5. 調査により得られたデータ・資料が適切に活用されている。
6. 得られた結論について新規性が認められる。

次に、特定課題研究報告書は、社会学の見地からの調査・研究による学術的な分析を通じて、現実的な政策提言を立案・提示するものである。すなわち、学生の関心のある研究テーマを現実の社会課題と位置づけ、現実の社会課題解決のための分析、課題解決策の立案という研究の取り組みを実施し、その過程を記録し、報告するものであり、社会人や他分野の学士課程を修了したものが提出するものと想定される。

また、特定課題研究報告書の審査基準を次のとおりとする。

1. 自身の経験・実践に基づいて社会が直面する課題が設定されている。
2. 設定された課題が、関連する研究の到達点を踏まえている。
3. 研究の目的が明確に示され、目的を達成するための方法が適切に選択され、活用されている。
4. 報告書の記述（本文、図、表、引用）が十分かつ適切であり、論理的に構成されてい

る。

5. 調査により得られたデータ・資料を適切に活用している。
6. 社会学の見地からの調査・研究による学術的な分析を通じて、現実的な政策提言を行っている。

このように、修士論文と特定課題研究報告書は、審査基準の2, 3, 4, 5の四つの項目が共通であり、両者ともに、先行研究の到達点を踏まえた課題を設定した上で(審査基準2)、適切な目的と方法に従って研究を実施し(審査基準3)、適切なデータ・資料に基づいて(審査基準5)、適切な記述により論理的に構成される(審査基準4)ことを求めている。

その一方で、特定課題研究報告書においては、あくまで学生自身の経験・実践に基づいて社会的な課題が設定され(審査基準1)、その成果は、社会学の知見を用いつつ現実的な政策提言を行う(審査基準6)点において、修士論文と異なる。ただし、その成果は政策提言ではあっても、先行する研究の知見を踏まえて課題解決につながる政策提言を意図しており、新たな知見の創造を行う点において、新規性を重要な要件とする修士論文と同等の水準を有することから、修士論文の代替として適切である。

以上の審査基準及び修士論文と特定課題研究報告書の審査基準及び相違点と共に、両者の意図するところがより明確となるよう、「設置の趣旨等を記載した書類」の「6 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合」に追記する。

なお、入学者に配付する本研究科履修要項においても明記し、学生の修士論文と特定課題研究報告書に対する理解を深める。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (31・32 ページ)

新	旧
<p>修士論文は、研究の独自性、新規性を有するものとして、すでに本学あるいは他大学での社会学の学士課程を修了し、社会学理論や社会調査の手法を用いて、研究の成果を論文の形でまとめたいと考える学生が提出するものと想定される。</p> <p><u>修士論文の審査基準は、以下のとおりとする。</u></p> <ol style="list-style-type: none"><u>1. 学術上の問題意識に則り、独自性のある研究課題が設定されている。</u><u>2. 設定された課題が、関連する研究の到達点を踏まえている。</u><u>3. 研究の目的が明確に示され、目的を達成するための方法が適切に選択され、活用されている。</u><u>4. 論文の記述(本文、図、表、引用)が十分かつ適切であり、論理的に構成されている。</u><u>5. 調査により得られたデータ・資料が適切に活用されている。</u>	<p>修士論文は、研究の独自性、新規性を有するものとして、すでに本学あるいは他大学での社会学の学士課程を修了し、社会学理論や社会調査の手法を理解し、研究の成果を論文の形でまとめたいと考える学生が提出するものと想定される。</p> <p>他方、特定課題研究報告書は、学生の関心のある研究テーマを現実の社会課題と位置づけ、現実の社会課題解決のための分析、課題解決策の立案という研究の取り組みを実施し、その過程を記録し、報告するものとなっており、社会人や他分野の学士課程を修了したものが提出するものと想定される。この特定課題研究報告書の作成は、養成する人材像に照らしても適切である。ただし、<u>特定課題研究報告書は、多様な社会現象に対する洞察力、分析力に加えエビデンスに基づく課題解決策の立案が要求されることから修士論文に相当する価値をもつものである。審</u></p>

<p>6. <u>得られた結論について新規性が認められる。</u></p> <p>他方、<u>特定課題研究報告書は、社会学の見地からの調査・研究による学術的な分析を通じて、現実的な政策提言を立案・提示するものである。すなわち、学生の関心のある研究テーマを現実の社会課題と位置づけ、現実の社会課題解決のための分析、課題解決策の立案という研究の取り組みを実施し、その過程を記録し、報告するものであり、社会人や他分野の学士課程を修了したものが提出するものと想定される。</u></p> <p><u>特定課題研究報告書の審査基準は、以下のとおりとする。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>自身の経験・実践に基づいて社会が直面する課題が設定されている。</u> 2. <u>設定された課題が、関連する研究の到達点を踏まえている。</u> 3. <u>研究の目的が明確に示され、目的を達成するための方法が適切に選択され、活用されている。</u> 4. <u>報告書の記述（本文、図、表、引用）が十分かつ適切であり、論理的に構成されている。</u> 5. <u>調査により得られたデータ・資料を適切に活用している。</u> 6. <u>社会学の見地からの調査・研究による学術的な分析を通じて、現実的な政策提言を行っている。</u> <p><u>特定課題研究報告書にあっては、審査基準の2, 3, 4, 5の四つの項目が修士論文と共通である。このことにより、特定課題研究報告書の内容は、以下の点において修士論文と共通の性質をもつ。すなわち、先行研究の到達点を踏まえた課題を設定した上で(審査基準2)、適切な目的と方法に従って研究を実施し(審査基準3)、適切なデータ・資料に基づいて(審査基準5)、適切な記述により論理的に構成される(審査基準4)。</u></p> <p><u>その一方で、特定課題研究報告書においては、あくまで学生自身の経験・実践に基づいて社会的な課題が設定され(審査基準1)、その成果は、社会学の知見を用いつつ現実的な政策提言を行う(審査基準6)点において、修士論文とは異なる。ただし、その成果は政策提言ではあっても、先行する研究の知見を踏まえて課題解決につながる政策提言を意図しており、新たな知見の創造を行う点において、新規性を重要な要件とする修士論文と同等の水準を有する。</u></p> <p><u>修士論文、特定課題研究報告書ともに学位論</u></p>	<p><u>査は、修士論文、特定課題研究報告書ともに学位論文審査委員会を設け、発表及び口頭試問により審査を行い、合否を判定する。</u></p>
--	--

文審査委員会を設け、発表及び口頭試問により審査を行い、合否を判定する。	
-------------------------------------	--

(是正事項) 現代社会学研究科 現代社会学専攻 (M)

5. 研究指導教員の決定について、入学前の「事前相談」等を踏まえて決定する旨の記載があるが、その時期が4月初旬であり、本学の学部から継続した研究指導等を行っていない社会人学生への対応としては必ずしも適切ではない懸念があるため、社会人学生に係る研究指導教員の決定時期や履修指導上の配慮等について具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本研究科では、多様なバックグラウンドを持つ社会人等を受け入れることとしており、特に在職の社会人の場合には仕事と研究活動との両立が必要となることから、個別の学修の目的やあるいは事情に応じたきめ細かな履修指導・研究指導が求められる。このことから、本研究科への入学希望者には、出願までに、「研究指導科目」を担当する教員の中から研究指導を希望する教員にメール・訪問等により事前相談を行うことを求める。

社会人学生の受け入れにあたっては、「社会人入試」の制度を設け、社会人としてのキャリア等の経験及びこれを基にした問題意識・研究計画、修了後の職業社会への展望に着目した選抜を行う。

1次選考では、志望理由書で、これまでの社会人としての実績・業績等のキャリア等及び修了後の展望を踏まえた志望理由の内容、必然性等を確認する。また、研究計画書で、テーマの内容(本研究科の趣旨との整合性)・オリジナリティ、研究計画の論理性・蓋然性等を、さらに希望する研究指導教員の専門分野との対応関係等を確認する。

2次選考では、小論文試験及び面接試験を実施するが、この面接試験では、出願時の志望理由書及び研究計画書をもとに、受験者の問題意識、研究テーマの設定理由、現代社会学研究全体の中での位置づけ、研究実施方法、研究成果の将来的な活用方法や修了後のキャリアの展望等の口述を行うとともに、勉学意欲及びこれまでの取組、将来の方向性等についての確認を実施する。

この出願から入学試験の中で、本研究科は社会人学生の問題意識や研究テーマ等を確認することになり、社会人学生は問題意識を基にした研究テーマ等を明らかにしていくことになる。

合格後となる10月から入学までの6か月間は、社会人学生からの相談にも応じながら、出願までに事前相談を実施した教員が、入学に向けて丁寧に対応していく。具体的には、本研究科の基礎となる学部である現代社会学部で活用している社会学に関する教材や関連図書の提供・紹介を行うとともに、メール・訪問等により研究計画書の修正及び履修相談を継続的に実施することで、入学後にスムーズな学修・研究活動が行えるよう、十分な指導等を行い、入学後の4月の研究指導教員の決定についても助言を与える。これらの事前相談を経て、社会人学生も他の学生と同様に、4月に事前相談を実施した教員と改めて面談を行い、事前相談を行った教員も含め研究指導が可能な専任教員の中から、最も適切な研究指導教員を決定する。

なお、社会人学生を含む本研究科の学生は、4月初旬に履修登録を行う。その際に研究指導教員が、学生の将来のキャリア等を踏まえ履修相談や履修指導を実施する。また、学生が研究を進めていくうえできめ細かな支援を早期に受けることができるように、学生の研究テーマ、学生の意向を考慮して、研究科会議において副研究指導教員を決定する。

本研究科は、学生1名に対して研究指導教員及び副研究指導教員の2名が履修相談や履修指導、研究指導を行う体制であり、社会人学生のバックグラウンドにも配慮した履修指導・研究指導を修了まで行っていく。この際、在職の社会人にあつては、仕事と学修の両立が求められることもあり、無理な学修にならないように履修登録の確認も行う。

上記の対応が明確となるよう、審査意見を踏まえた変更点については、「9 入学者選抜の概要」の「(3) 社会人の受け入れ方策とその配慮」に適切に追記する。また、この変更に伴い、関連する資料2「入学から修了までのスケジュール」に、社会人向けの入学前の事前相談について追記する。

※添付資料1：設置の趣旨等を記載した書類【資料2】入学から修了までのスケジュールを参照

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (38 ページ)

新	旧
<p>合格後から入学までの間に、社会学の学修に不安がある場合は、学生からの相談により、<u>出願までの事前相談を担当した教員が、基礎となる学部等で活用している社会学に関する教材や関連図書の提供・紹介を行うとともに、メール・訪問等により研究計画書の修正及び履修相談を継続的に実施することで、入学後にスムーズな学修・研究活動が行えるよう十分な指導を行い、入学後の研究指導教員の決定についても助言を与える。</u></p>	<p>合格後から入学までの間に、社会学の学修に不安がある場合は、学生からの相談により、基礎となる学部等で活用している社会学に関する教材や関連図書の提供・紹介を行い、<u>入学後のスムーズな学修・研究活動につなげていく。</u></p>

(改善事項) 現代社会学研究科 現代社会学専攻 (M)

6. 一般入試について、2次選考の英語試験は「TOEIC等の外部英語試験のスコアの提出により代えることも可能とする」との記載があるが、その場合の英語試験の点数の取扱いに関する基準が不明確であるので、アドミッション・ポリシーを踏まえ具体的に説明すること。

(対応)

本研究科が養成する人材像は、「多様な他者と協働しながらエビデンスに基づく社会課題の解決策を考案するために、複雑な社会のあり方に関心を持ち、社会学理論と社会調査法の高度な知識を活用できる人材」としており、「多様な他者」は当然に日本人に限るものではない。また、本研究科の修了要件において、修士論文あるいは特定課題研究報告書の審査に合格することを定めており、修士論文等の作成においては、一定の英語能力は必要不可欠である。このことから、本研究科のアドミッション・ポリシーには、「大学院において修士論文あるいは特定課題研究報告書を完成させるために必要な意欲と基礎学力を備えている者」と定め、本学が考える大学院での教育研究活動を行う上で、基礎的な英語能力を求めている。

なお、本研究科が求める基礎的な英語能力とは、自身の専門分野における参考図書が利用できることや多様な他者と情報交換を行うための会話力等である。

このような英語能力を一般入試で判定するにあたり、本学独自で行う英語試験の他に、外部英語試験のスコアをもって判定することが可能であると考え、CEFR対照表が対象としているTOEIC等の外部英語試験をもって合否判定を行うこととしている。判定については、各外部英語試験の公平性を担保することからCEFR対照表に準拠し、「自立した言語使用者」として定義されているB1レベル以上を評価対象とする。そのうえで、レベルに応じた得点換算を行い、一般入試で実施する英語科目の配点を基準として、B1レベルを7割、B2レベルを8割、C1レベル以上は9割として得点換算し、合否判定を行う。なお、外部英語試験のスコアを提出した受験生であっても、本研究科が実施する英語試験を受験することは可能とし、英語試験を受験した学生が外部英語試験のスコアを提出している場合は、いずれかの高得点となる成績を採用し、合否判定を行う。

これらのことが分かるよう、「設置の趣旨等を記載した書類」の「9 入学者選抜の概要」の「(2)選抜方法、選抜体制」の「(ウ) 入学試験方法【一般入試】」の欄に追記するとともに、資料9として、CEFR対照表を加える。

また、今後、本研究科が学生募集を行う際に配布する募集要項にも、以上のことを明記する。

※添付資料2：設置の趣旨等を記載した書類【資料9】各資格・検定試験とCEFRとの対照表を参照

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (35 ページ)

新	旧
<p>(追加)</p> <p><u>なお、外部英語試験のスコアにより英語試験に代える場合、CEFR 対照表に則し、B1 レベル以上の能力を有することを基準とする。【資料 9】</u></p> <p><u>本研究科のアドミッション・ポリシーでは、大学院において修士論文等を完成させるための基礎学力を有することを求めている。上記の基準は、かかる基礎学力の一環として英語の学力を判定するものである。入学試験で実施する英語試験との得点換算については、B1 レベルは英語試験の満点の 7 割、B2 レベルを同 8 割、C1 レベル以上は同 9 割の得点として取り扱う。また、外部英語試験の有資格者であっても、英語試験を受験することは可能である。英語試験を受験した学生が外部英語試験のスコアを提出している場合は、いずれかの高得点となる成績を採用し、合否判定を行う。</u></p>	<p>(追加)</p>